

# 入札説明書

令和6年4月25日付け公告の公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県一宮総合運動場(以下「運動場」という。)に係る一般競争入札については、下記のとおり執行します。

## 記

### 1 競争入札に付する事項等

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| (1) 調達案件の名称  | 愛知県一宮総合運動場プール監視等業務 |
| (2) 調達案件の仕様等 | 別紙仕様書及び設計書のとおり     |
| (3) 履行期間     | 入札公告のとおり           |
| (4) 履行場所     | 入札公告のとおり           |

### 2 競争入札参加者に必要な資格

入札公告のとおり

### 3 入札参加資格の確認に関する事項

**令和6年5月4日(土)午後5時までに、入札参加資格確認申請書(様式1)、愛知県の「入札情報サービスシステム」の「入札参加資格者名簿」に登録されていることがわかる書類、及び過去2年間の実績報告書(様式2)を持参又は郵送で提出して下さい。**

(提出先)

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県一宮総合運動場  
一宮市千秋町佐野字向農756 (郵便番号491-0804)

### 4 入札保証金

入札参加にあたっては、その見積金額(単価による入札にあつては、契約金額に予定数量を乗じて得た額とする。)の100分の5以上の入札保証金を納付していただきます。

ただし、財団財務規程第101条の規定により、全部又は、一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

### 5 入札の基本事項

- (1) 入札参加にあたっては、あらかじめ運動場から示された仕様書及び図面等(以下「設計図書」という。)並びに契約締結に必要な条件を十分検討してください。
- (2) 設計図書に誤記又は脱落があった場合において、その誤記又は脱落が設計図書の相互の関係により明白であるときは、落札者はその誤記又は脱落を理由として、契約の締結を拒んだり、契約金額の増額を請求したりすることはできません。
- (3) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 入札は、総価により行います。

## 6 公正な入札の確保

入札に参加する方は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはけません。

## 7 入札

- (1) 入札書は、入札公告で示した場所に期限までに提出してください。
- (2) 入札書は、別紙様式3に示す入札書に必要な事項を記載し、別紙様式4に示す表記をした封筒に入れ、封かんの上、**持参又は郵送**で提出してください。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額(総価契約においては、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とします。したがって、入札に参加する方が、消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (4) 開札の結果、予定価格以内の入札がなかった場合は、**2回目の入札**を行いますので、あらかじめ別紙様式3に示す入札書及び別紙様式4に必要な事項を記載し、記名押印してご用意ください。2回目の入札を行い、なお予定価格以内の入札がなかった場合は、2回目の入札において最低価格を提示した方と協議の上、随意契約を行います。

## 8 入札書の書換えなどの禁止

入札者は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

## 9 入札の中止

開札前において、入札参加者が連合した場合、又は不穩の行動を行った場合、並びに天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがあります。

## 10 開札

開札は、入札者立会いの上で行います。

なお、入札者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない財団の職員を立ち合わせて行います。

## 11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とします。

- ア 入札に参加する資格のない方が行った入札
- イ 所定の日時までに所定の入札保証金を納付しなかった方が行った入札
- ウ 所定の日時までに所定の場所に届かなかった入札
- エ 入札に際して連合等による不正行為があった入札
- オ 同一事項の入札に対して複数の意思表示をした入札
- カ 複数の代理をした方の入札
- キ 記名又は押印のない入札
- ク 入札書の記載事項が記入されていない入札
- ケ 誤字、脱字のある入札又は入札書の記載事項が確認できない入札
- コ 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札
- サ その他運動場の係員があらかじめ指示した事項に違反した入札

## 12 落札者

予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした方を落札者とします。

## 13 くじによる落札者の決定

2人以上の方が、落札となるべき同価の入札をした場合は、直ちに、当該入札者によるくじ引きにより落札者を決定します。

## 14 入札結果の通知

開札の結果、落札者があるときは、その者の氏名(法人の場合は、その名称)及び金額を、落札者がいないときにはその旨を、開札に立ち会った入札者に直ちに口頭で知らせます。

## 15 契約書等の作成

落札者となった旨の通知を受けた方は、速やかに契約書を作成し、記名押印のうえ提出してください。

ただし、運動場の係員によって、提出期日を指示することがあります。

## 16 入札保証金等の返還

入札保証金は、入札終了後直ちに返還します。ただし、落札者に対しては、契約を締結したときに返還します。

なお、入札保証金を納付した日からその返還を受ける日までの期間に対する利息については、支払を請求することはできません。

## 17 入札保証金の没収

入札保証金を納付した場合において、落札者が契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金は、財団に帰属します。

## 18 本件に関する照会先

〒491-0804

一宮市千秋町佐野字向農756

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県一宮総合運動場

TEL(0586)77-0500 FAX(0586)77-0699